

※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
法人名	法人番号				
	事業年度	令和 令和	年 年	月 月	日から 日まで

付加価値額及び資本金等の額の計算書 (法第72条の2第1項 第1号 第3号 第4号 に掲げる事業)

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付加価値額の計算					資本金等の額の計算									
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆	十億	百万	千	円	資本金等の額 下表2④若しくは下表3⑤又は別表5の2の3②、同表⑬、同表⑭、同表⑮若しくは同表⑯	⑫	兆	十億	百万	千	円
	純支払利子 別表5の2の2③又は別表5の4③	②						当該事業年度の月数	⑬	/ 月				
	純支払賃借料 別表5の2の2③又は別表5の5③	③						$⑫ \times \frac{⑬}{12}$	⑭	兆	十億	百万	千	円
	収益配分額 ①+②+③	④						控除額計 別表5の2の3⑫、同表⑬若しくは同表⑭又は別表5の2の4⑩	⑮					
単年度損益 第6号様式⑮又は別表5⑯	⑤						差引 ⑭-⑮	⑯						
付加価値額 ④+⑤	⑥						⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰						
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合 ①/④	⑦	/				%	$\left(\begin{array}{l} ⑯のうち1,000億円を超え \\ 5,000億円以下の金額 \end{array} \right) \times \frac{50}{100}$	⑱						
雇除額の定計算	$④ \times \frac{70}{100}$	⑧	兆	十億	百万	千	円	$\left(\begin{array}{l} ⑯のうち5,000億円を超え \\ 1兆円以下の金額 \end{array} \right) \times \frac{25}{100}$	⑲					
	雇除額 ①-⑧	⑨						仮計 ⑰+⑱+⑲	⑳					
雇除額 別表5の6の3㉑	⑩						国内における所得等課税事業に係る 期末の従業者数	㉑					人	
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪						国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業者数	㉒						
								国内における特定ガス供給業に係る 期末の従業者数	㉓					
								計 ⑰+⑱+⑲	㉔					
								課税標準となる資本金等の額 ⑳又は⑳×㉑/㉒、㉑×㉒/㉓若しくは⑳×㉓/㉔	㉕	兆	十億	百万	千	円

2. 資本金等の額の明細

区分	期首現在の金額 ㉖	当期中の減少額 ㉗	当期中の増加額 ㉘	差引期末現在の金額 ㉙ (㉖-㉗+㉘)
	兆 十億 百万 千 円			
資本金の額 又は出資金の額	1			
資本金の額及び資本準備金の 額の合算額	2			
法人税の資本金等の額	3			
期中に金額の増減があつた場合の理由等				